

国見町公共施設等 総合管理計画



復旧・復興のシンボル「国見町庁舎」



文化芸術の発信「国見町観月台文化センター」



統合された「国見小学校校舎」



改良舗装された「町道5号前原川原線」

平成29年3月
福島県国見町

はじめに

本町では、社会的ニーズに対応するため、昭和50年代から平成にかけて、多くの公共施設の整備を進めてきました。

また、公共施設の整備と合わせ、町道、農道、林道、下水道などのインフラ整備も合わせて積極的に整備してきました。

しかしながら、この時期に整備された公共施設は既に相当な年月が経過しており、施設の老朽化を始め、人口構造や社会的ニーズの変化などと合わせ、多くの課題が出てきています。

今後、少子高齢化による人口構造の大きな変化の中で、町の財政状況がより厳しさを増すことから、改築あるいは改修時期を迎える多くの施設について、どのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのかを検討しなければならない時期に来ています。

平成25年11月29日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において取りまとめられました。

今後は、公共施設等の戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現する必要があります。

このため、基本計画に基づき、町が所有管理するあらゆる公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、「国見町公共施設等総合管理計画」を策定します。

新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取り組みに留まらず、更新を含め、将来にわたって必要な公共施設の機能を発揮し続けるための取り組みを実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげ、資産全体の効用の最大化を図り、安全・安心かつ適切な公共サービスを提供するよう努めていきます。

目 次

I 国見町の概要	5
1. 国見町の現状.....	5
(1) 地理的条件	
2. 人口の推移.....	5
3. 財政状況.....	7
(1) 歳入の状況（普通会計決算）	
(2) 歳出の状況（普通会計決算）	
(3) 各種財政指標の推移	
(4) 平成 26 年度決算における福島県内市町村との財政状況比較	
(5) 平成 27 年度決算における福島県内市町村との財政状況比較	
(6) 国見町の財政状況	
II 公共施設等の現況及び将来の見通し	13
1. 公共施設等の保有状況.....	13
2. 公共施設の整備状況.....	15
(1) 施設整備の状況	
(2) 老朽化する公共施設	
3. 将来の人口推計.....	18
4. 中期財政見通し.....	19
(1) 地方債残高の推移	
(2) 予算確保可能額	
(3) 公共施設等の更新費用における将来予測	
III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1. 計画対象施設.....	22
2. 計画期間.....	22
3. 計画の体系.....	22
4. 現状及び課題に関する基本認識.....	22
(1) 計画の必要性	

(2)点検・診断	
(3)管理基準の設定	
(4)予算管理	
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
6. 公共施設等管理の取り組みと方向性	23
(1)点検・診断等の実施方針	
(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針	
(3)安全確保の実施方針	
(4)耐震化の実施方針	
(5)長寿命化の実施方針	
(6)統合や廃止の推進方針	
7. 取り組みの効果	25
8. 目標	25
9. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	25

IV 公共施設等総合管理計画の実施方法.....29

1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報処理・共有方策	29
(1)施設情報の一元化	
(2)個別施設計画<施設類型毎の長寿命化計画>の充実	
(3)総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制	
2. 地方公会計との連携	29
3. 技術者の確保	29
4. 相互連携体制の構築	30
5. PPP／PFIの活用	30
6. 町民の参加	30
7. 将来に備えた基金の積立	30

V フォローアップの実施方針.....31

I 国見町の概要

1. 国見町の現状

(1) 地理的条件

国見町は、福島県の最北端に位置し、北は宮城県白石市、東は阿武隈川を挟んで伊達市、南は桑折町とそれぞれ隣接し、信達盆地の肥沃な土地に恵まれた農業が盛んな町です。

年平均気温は13.3度で比較的寒暖の差がある内陸性の気候です。

また、福島市まで16.5kmの距離にあり、南北に東北本線（藤田駅・貝田駅）・東北新幹線・国道4号線が走り、さらに東北縦貫自動車道の国見インターチェンジを有するなど、交通の便に極めて恵まれています。



2. 人口の推移

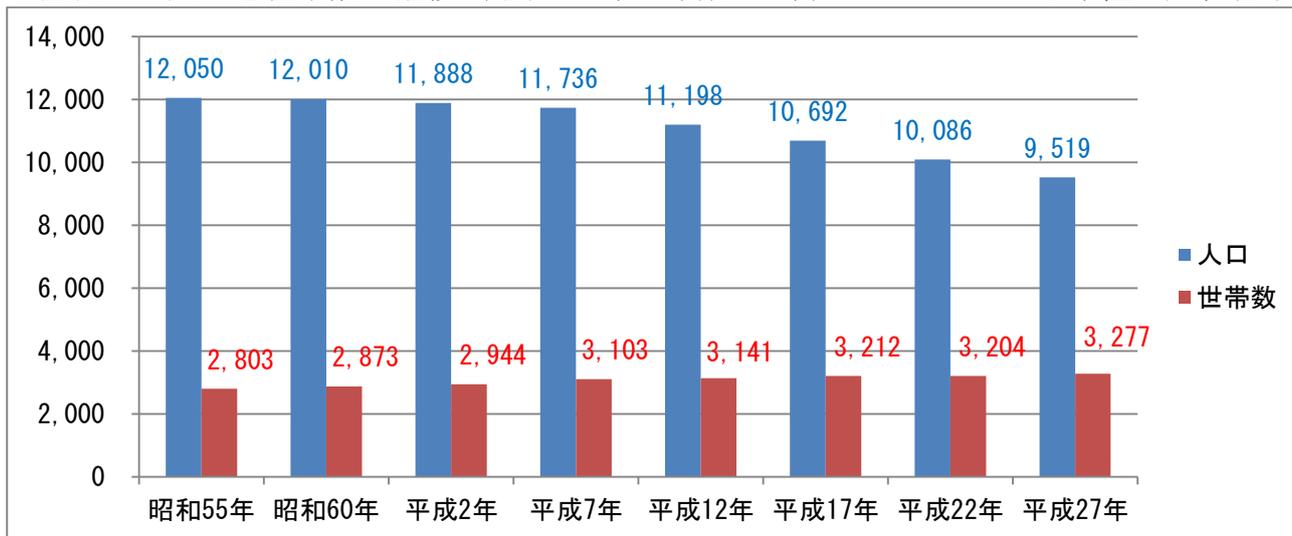
<図表1 年齢別人口の推移（昭和55年～平成27年）>

年次	年少人口 (0～14歳)	生産人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	計 (増減率)	世帯数
昭和55年	2,642人 (21.9%)	7,834人 (65.0%)	1,574人 (13.1%)	12,050人 (+1.0%)	2,803世帯
昭和60年	2,531人 (21.1%)	7,724人 (64.3%)	1,755人 (14.6%)	12,010人 (▲0.3%)	2,873世帯
平成2年	2,167人 (18.2%)	7,656人 (64.4%)	2,065人 (17.4%)	11,888人 (▲1.0%)	2,944世帯
平成7年	1,795人 (15.3%)	7,497人 (63.9%)	2,444人 (20.8%)	11,736人 (▲1.3%)	3,103世帯
平成12年	1,534人 (13.7%)	6,978人 (62.3%)	2,686人 (24.0%)	11,198人 (▲4.6%)	3,141世帯
平成17年	1,344人 (12.6%)	6,541人 (61.2%)	2,807人 (26.2%)	10,692人 (▲4.5%)	3,212世帯
平成22年	1,181人 (11.7%)	5,853人 (58.0%)	3,052人 (30.3%)	10,086人 (▲5.7%)	3,204世帯
平成27年	953人 (10.0%)	5,117人 (53.9%)	3,425人 (36.1%)	9,512人 (▲5.7%)	3,277世帯

※国勢調査より

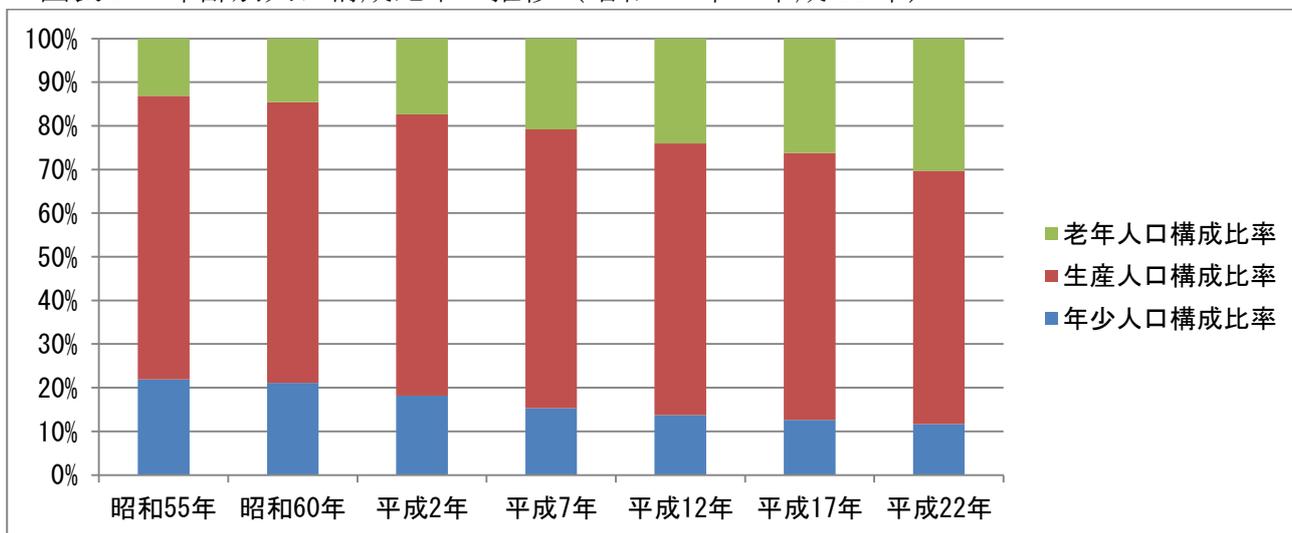
<図表2 人口と世帯数の推移（昭和55年～平成27年）>

※単位：人、世帯



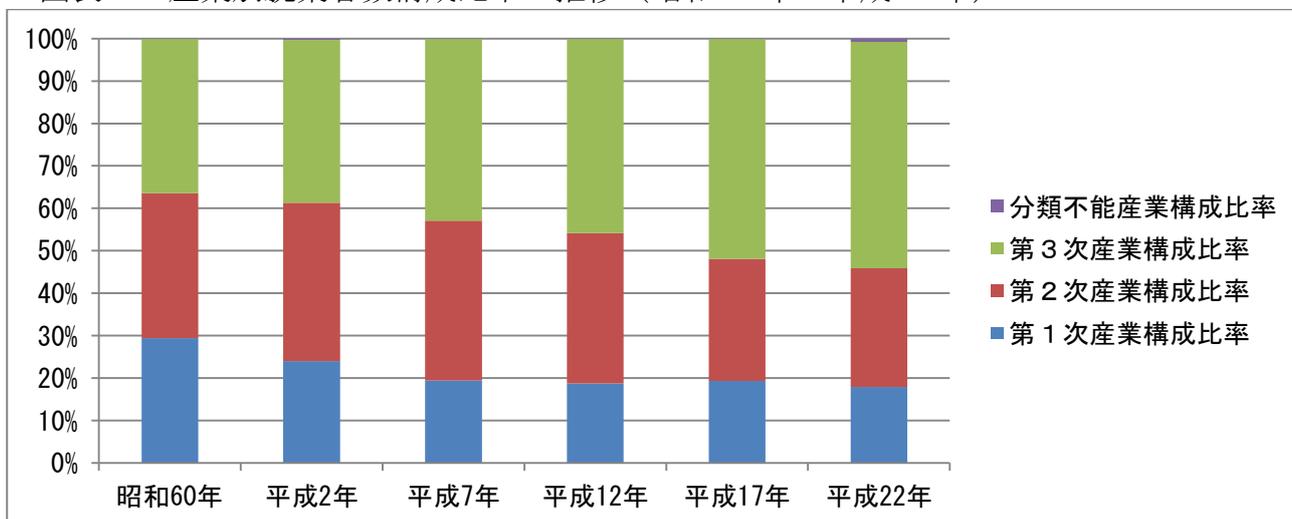
※国勢調査より

<図表3 年齢別人口構成比率の推移（昭和55年～平成22年）>



※国勢調査より

<図表4 産業別就業者数構成比率の推移（昭和60年～平成22年）>



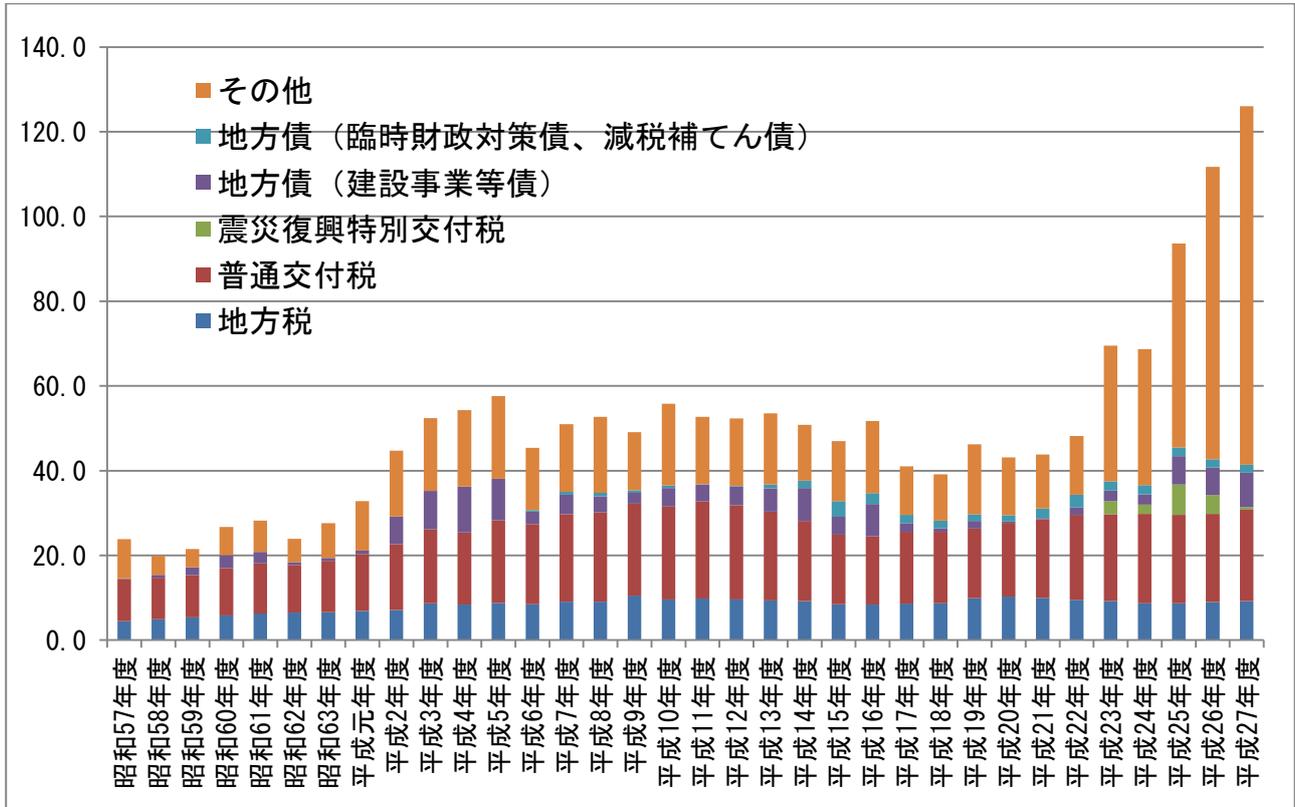
※国勢調査より

3. 財政状況

(1) 歳入の状況（普通会計決算）

<図表5 歳入決算の推移（昭和57年度～平成27年度）>

※単位：億円

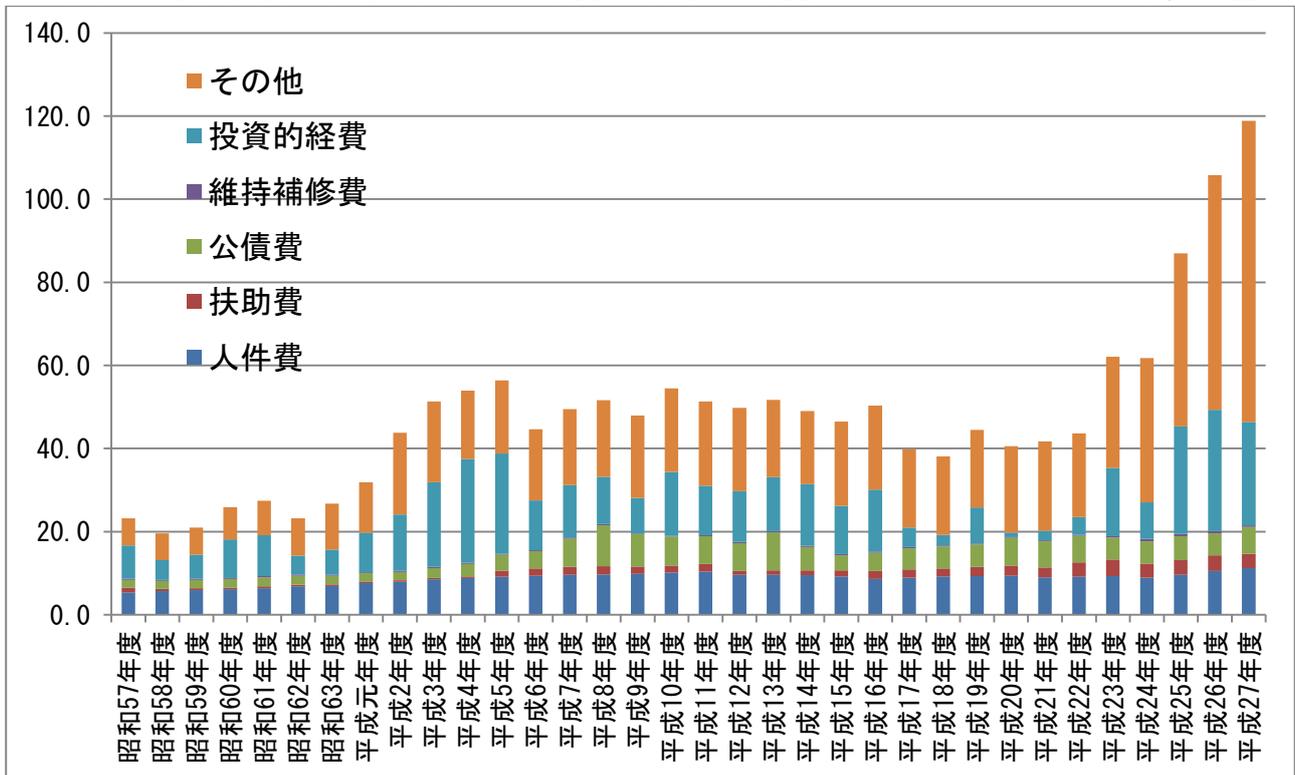


※地方財政状況調より

(2) 歳出の状況（普通会計決算）

<図表6 歳出決算の推移（昭和57年度～平成27年度）>

※単位：億円



※地方財政状況調より

(3) 各種財政指標の推移

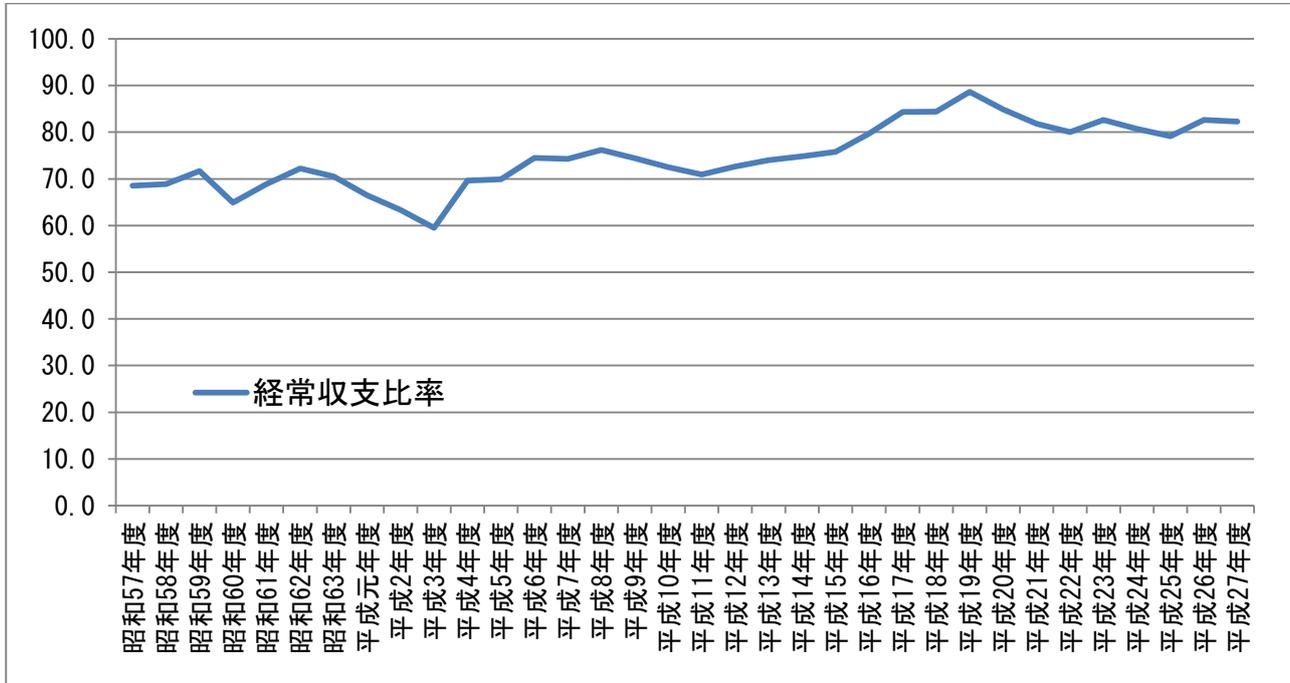
① 経常収支比率

ア) 財政の弾力性を判断する指標（低い方が良）

イ) 国見町の推移は、S57：68.5%⇒H27：82.3%

<図表7 経常収支比率の推移（昭和57年度～平成27年度）>

※単位：%



※地方財政状況調より

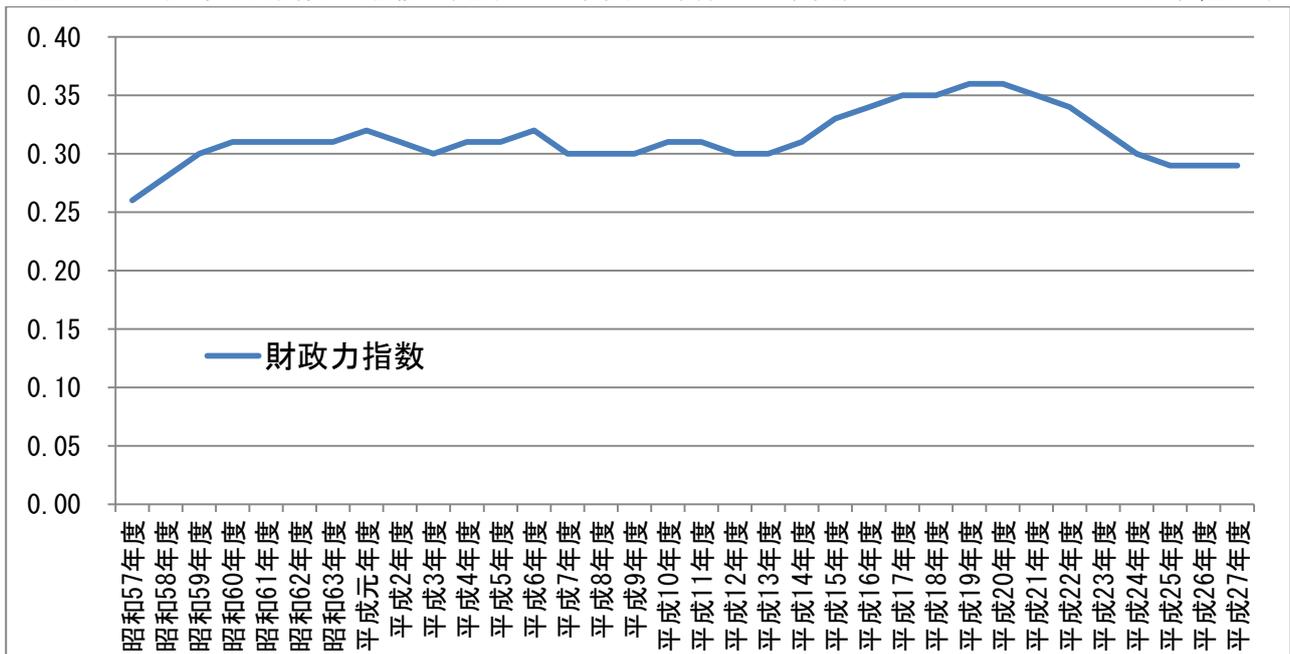
② 財政力指数

ア) 財政力の強弱（標準的な行政需要に町税などの自主財源でどれだけ対応できるか）を示す指標（高い方が良）

イ) 国見町の推移は、S57：0.26⇒H27：0.29

<図表8 財政力指数の推移（昭和57年度～平成27年度）>

※単位：%



※地方財政状況調より

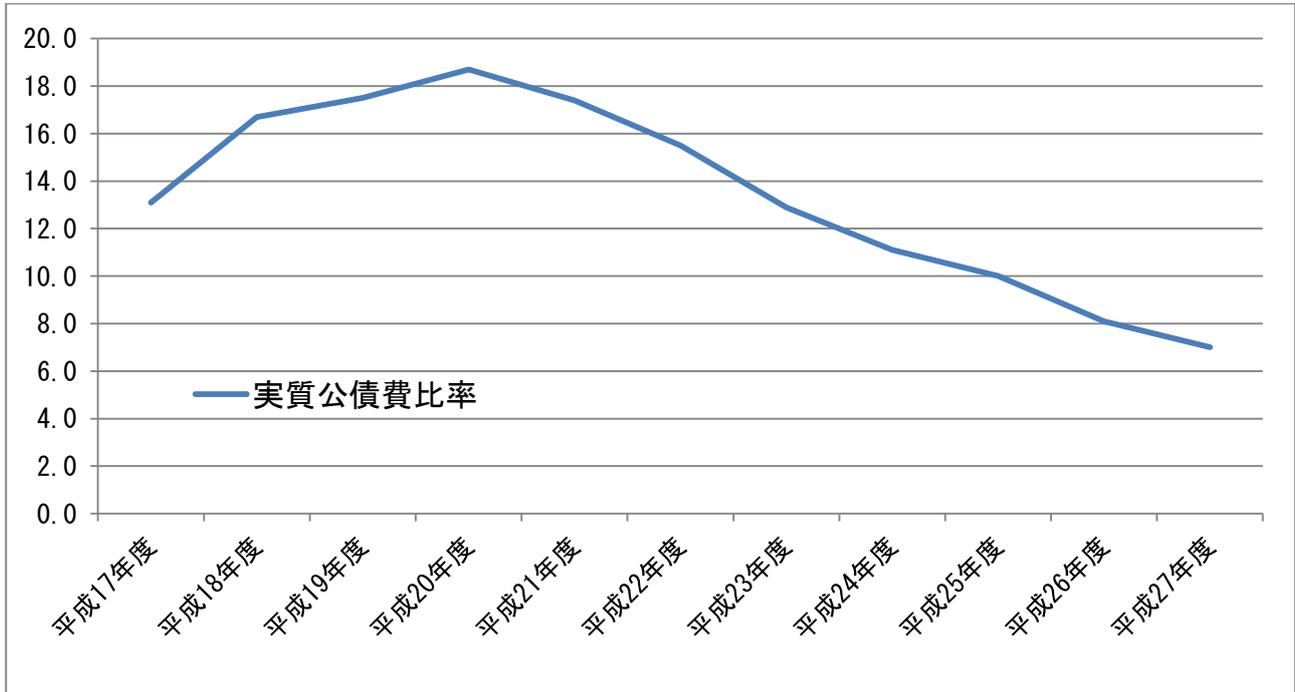
③実質公債費比率

ア) 公債費負担の度合いを示す指標（低い方が良）

イ) 国見町の推移は、H17：13.1%⇒H27：7.0%

<図表 9 実質公債費比率の推移（平成 17 年度～平成 27 年度）>

※単位：%



※地方財政状況調より

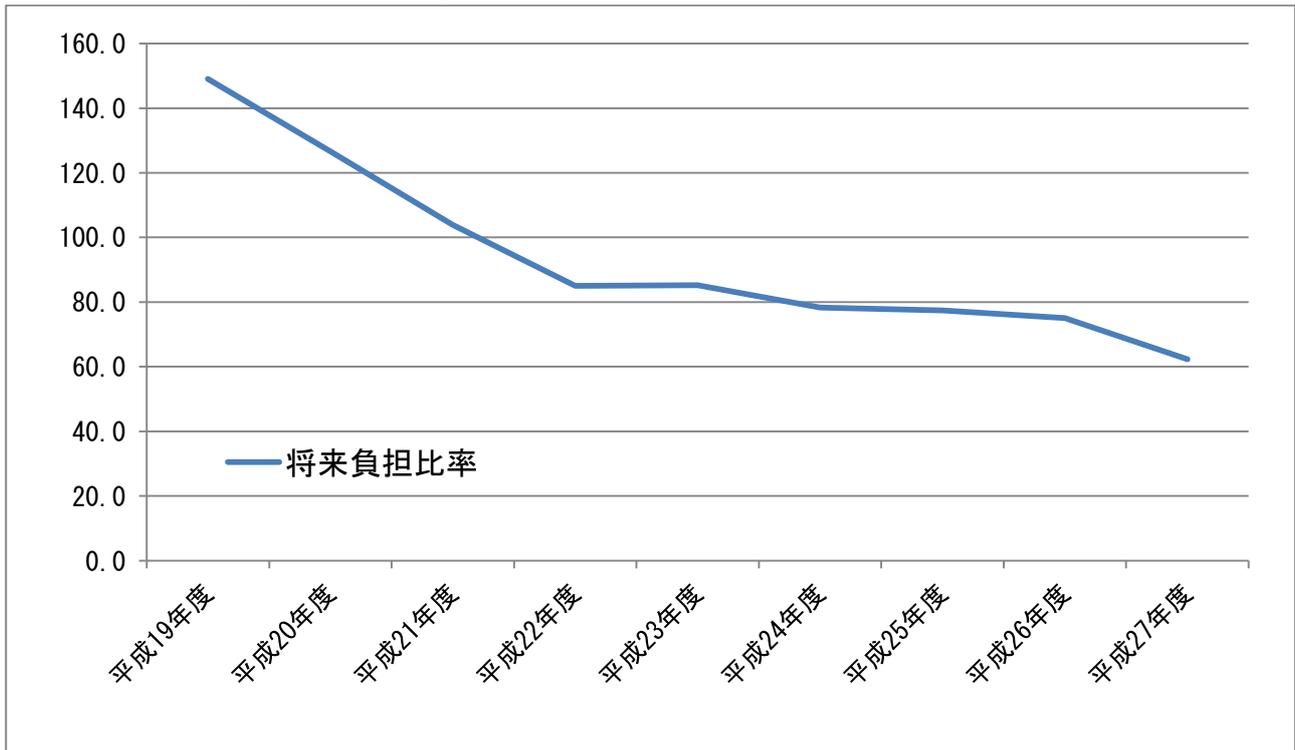
④将来負担比率

ア) 将来負担すべき実質的な負債を示す指標（低い方が良）

イ) 国見町の推移は、H19：149.1%⇒H27：62.3%

<図表 10 将来負担比率の推移（平成 19 年度～平成 27 年度）>

※単位：%



※地方財政状況調より

(4)平成 26 年度決算における福島県内市町村との財政状況比較

<p>①地方債現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：178.2</p> <p>イ) 県平均：市町村 156.0、市 162.5、町村 139.9</p> <p>ウ) 順位：市町村 49/59 番目、<u>町村 41/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>178.2</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>156.0</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>162.5</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>139.9</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	178.2	市町村	156.0	市	162.5	町村	139.9
Category	Value										
国見町	178.2										
市町村	156.0										
市	162.5										
町村	139.9										
<p>②積立金現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：57.4</p> <p>イ) 県平均：市町村 111.2、市 75.1、町村 199.0</p> <p>ウ) 順位：市町村 43/59 番目、<u>町村 36/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>111.2</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>199.0</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	57.4	市町村	111.2	市	75.1	町村	199.0
Category	Value										
国見町	57.4										
市町村	111.2										
市	75.1										
町村	199.0										
<p>③財政調整基金現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：25.5</p> <p>イ) 県平均：市町村 25.8、市 17.9、町村 45.2</p> <p>ウ) 順位：市町村 35/59 番目、<u>町村 34/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>17.9</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>45.2</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	25.5	市町村	25.8	市	17.9	町村	45.2
Category	Value										
国見町	25.5										
市町村	25.8										
市	17.9										
町村	45.2										
<p>④経常収支比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：82.6</p> <p>イ) 県平均：市町村 86.1、市 87.1、町村 83.5</p> <p>ウ) 順位：市町村 15/59 番目、<u>町村 15/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>86.1</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>87.1</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>83.5</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	82.6	市町村	86.1	市	87.1	町村	83.5
Category	Value										
国見町	82.6										
市町村	86.1										
市	87.1										
町村	83.5										
<p>⑤財政力指数</p> <p>ア) <u>国見町</u>：0.29</p> <p>イ) 県平均：市町村 0.44、市 0.55、町村 0.40</p> <p>ウ) 順位：市町村 41/59 番目、<u>町村 28/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>0.29</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>0.55</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	0.29	市町村	0.44	市	0.55	町村	0.40
Category	Value										
国見町	0.29										
市町村	0.44										
市	0.55										
町村	0.40										
<p>⑥実質公債費比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：8.1</p> <p>イ) 県平均：市町村 8.6、市 8.7、町村 8.3</p> <p>ウ) 順位：市町村 27/59 番目、<u>町村 23/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>8.3</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	8.1	市町村	8.6	市	8.7	町村	8.3
Category	Value										
国見町	8.1										
市町村	8.6										
市	8.7										
町村	8.3										
<p>⑦将来負担比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：75.1</p> <p>イ) 県平均：市町村 14.1</p> <p>ウ) 順位：市町村 51/59 番目、<u>町村 40/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	75.1	市町村	14.1				
Category	Value										
国見町	75.1										
市町村	14.1										

(5)平成 27 年度決算における福島県内市町村との財政状況比較

<p>①地方債現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：182.7</p> <p>イ) 県平均：市町村 154.4、市 160.8、町村 139.3</p> <p>ウ) 順位：市町村 49/59 番目、<u>町村 40/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>182.7</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>154.4</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>160.8</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>139.3</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	182.7	市町村	154.4	市	160.8	町村	139.3
Category	Value										
国見町	182.7										
市町村	154.4										
市	160.8										
町村	139.3										
<p>②積立金現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：52.0</p> <p>イ) 県平均：市町村 110.9、市 72.2、町村 202.9</p> <p>ウ) 順位：市町村 43/59 番目、<u>町村 37/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>110.9</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>72.2</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>202.9</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	52.0	市町村	110.9	市	72.2	町村	202.9
Category	Value										
国見町	52.0										
市町村	110.9										
市	72.2										
町村	202.9										
<p>③財政調整基金現在高（対標準財政規模）</p> <p>ア) <u>国見町</u>：24.4</p> <p>イ) 県平均：市町村 27.3、市 19.7、町村 45.5</p> <p>ウ) 順位：市町村 37/59 番目、<u>町村 35/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>45.5</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	24.4	市町村	27.3	市	19.7	町村	45.5
Category	Value										
国見町	24.4										
市町村	27.3										
市	19.7										
町村	45.5										
<p>④経常収支比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：82.3</p> <p>イ) 県平均：市町村 84.6、市 86.0、町村 81.3</p> <p>ウ) 順位：市町村 25/59 番目、<u>町村 25/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>84.6</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>81.3</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	82.3	市町村	84.6	市	86.0	町村	81.3
Category	Value										
国見町	82.3										
市町村	84.6										
市	86.0										
町村	81.3										
<p>⑤財政力指数</p> <p>ア) <u>国見町</u>：0.29</p> <p>イ) 県平均：市町村 0.45、市 0.57、町村 0.41</p> <p>ウ) 順位：市町村 41/59 番目、<u>町村 28/46 番目</u></p> <p>エ) 数値が高い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>0.29</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>0.57</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>0.41</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	0.29	市町村	0.45	市	0.57	町村	0.41
Category	Value										
国見町	0.29										
市町村	0.45										
市	0.57										
町村	0.41										
<p>⑥実質公債費比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：7.0</p> <p>イ) 県平均：市町村 7.6、市 7.7、町村 7.4</p> <p>ウ) 順位：市町村 27/59 番目、<u>町村 23/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>町村</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	7.0	市町村	7.6	市	7.7	町村	7.4
Category	Value										
国見町	7.0										
市町村	7.6										
市	7.7										
町村	7.4										
<p>⑦将来負担比率</p> <p>ア) <u>国見町</u>：62.3</p> <p>イ) 県平均：市町村 12.6</p> <p>ウ) 順位：市町村 52/59 番目、<u>町村 41/46 番目</u></p> <p>エ) 比率が低い方が良</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>62.3</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>12.6</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Value	国見町	62.3	市町村	12.6				
Category	Value										
国見町	62.3										
市町村	12.6										

(6) 国見町の財政状況

各指標全体を通してみると、当町の財政状況は、健全性及び弾力性をある程度確保していると判断できる状況にもありますが、これらの指標は、単年度の財政運営の結果を反映しているに過ぎず、将来にわたる財政の健全性まで確実に担保しているものではありません。

財政力指数から見れば、30%しか自主財源がなく、残り70%は依存財源に頼らざるを得ない状況で、生産年齢層の減少に伴う町税の減少、高齢化による扶助費の増加、地方債返済額の増加、普通交付税の縮減傾向など、当町の財政状況を取り巻く環境は、これまで以上により厳しさを増すことが容易に想定されます。

人口減少あるいはさらなる少子高齢化時代の到来が現実のものとなる中、当町の望ましい姿として、財政面では、行財政改革等による一層のスリム化が求められるとともに、財政調整基金からの繰入に依存しない予算編成を実現し、多様化する町民ニーズにも的確かつ早期に対応できる持続可能な財政構造の確立が不可欠になります。

過去に建設・整備された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を正確に把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があります。

これにより、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

Ⅱ 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の保有状況

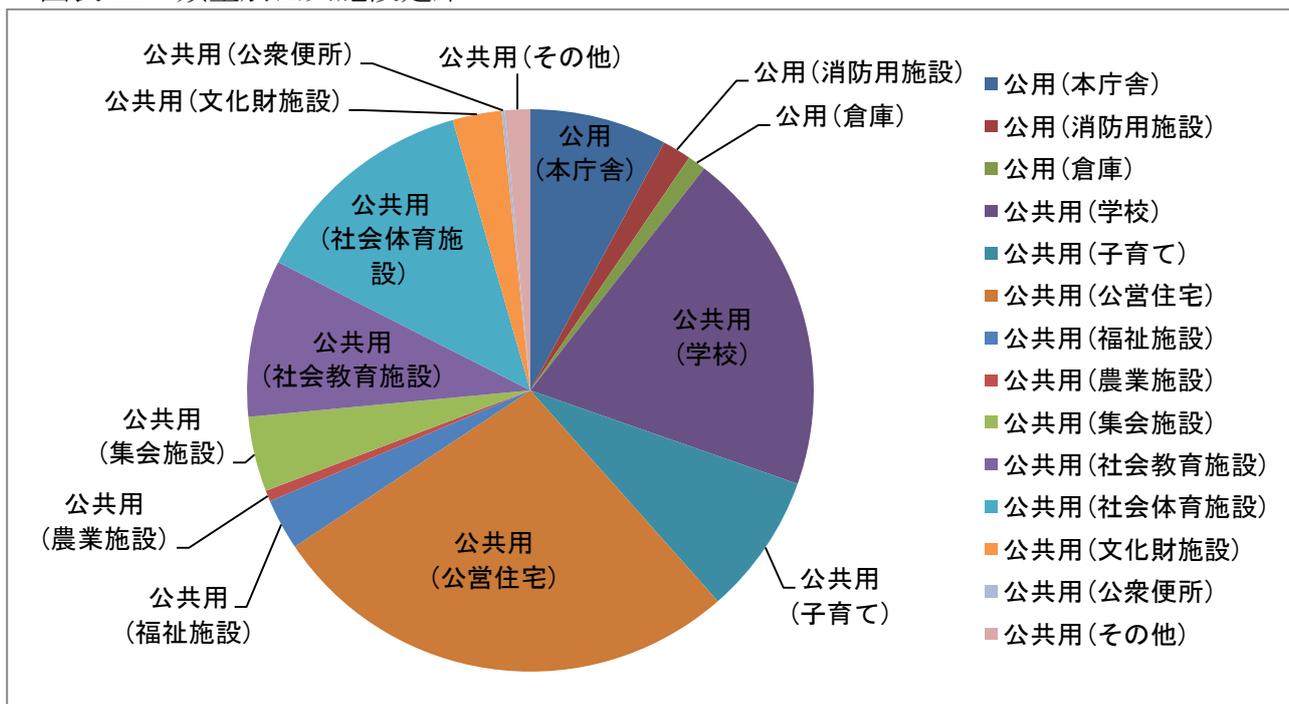
町は、平成 27 年度末現在で、次の公共施設等を保有しています。

<図表 11 公共施設等保有一覧表>

類型	施設数	建物数	延床面積	構成比率
公 用（本庁舎）	1 施設	1 棟	4824.92 m ²	7.8%
公 用（消防用施設）	17 施設	17 棟	1010.90 m ²	1.6%
公 用（倉庫）	1 施設	1 棟	644.00 m ²	1.1%
公共用（学校）	3 施設	11 棟	12244.88 m ²	19.9%
公共用（子育て）	4 施設	5 棟	4990.86 m ²	8.1%
公共用（公営住宅）	16 施設	28 棟	16713.78 m ²	27.1%
公共用（福祉施設）	1 施設	4 棟	1808.32 m ²	2.9%
公共用（農業施設）	1 施設	1 棟	390.74 m ²	0.6%
公共用（集会施設）	6 施設	6 棟	2655.16 m ²	4.3%
公共用（社会教育施設）	1 施設	1 棟	5569.65 m ²	9.1%
公共用（社会体育施設）	6 施設	8 棟	8033.36 m ²	13.0%
公共用（文化財施設）	1 施設	2 棟	1724.84 m ²	2.8%
公共用（公衆便所）	5 施設	6 棟	107.60 m ²	0.2%
公共用（その他）	5 施設	8 棟	893.63 m ²	1.5%
合計	68 施設	99 棟	61612.64 m ²	100.0%
町道	675 路線、延長 231,284.70m、面積 1,601,411.01 m ²			
林道	13 路線、延長 35,437.2m			
農道	2 路線、延長 608m			
橋梁	130 橋			
下水道	処理区域 131.87ha、管渠延長 28,432.09m			
上水道	送水管延長 12,868m、配水管延長 79,751m 17 施設、延床面積 682.00 m ²			
湯水施設	3 施設、延床面積 121.70 m ²			
公立藤田総合病院	建物数 9 棟、延床面積 28,291.18 m ²			

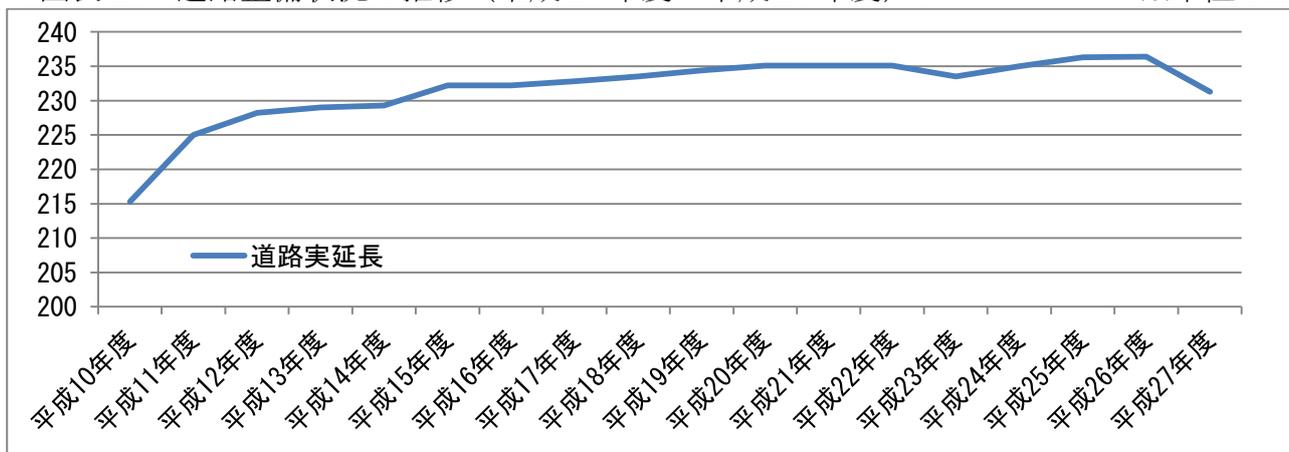
※財産台帳等より

<図表 12 類型別公共施設延床>



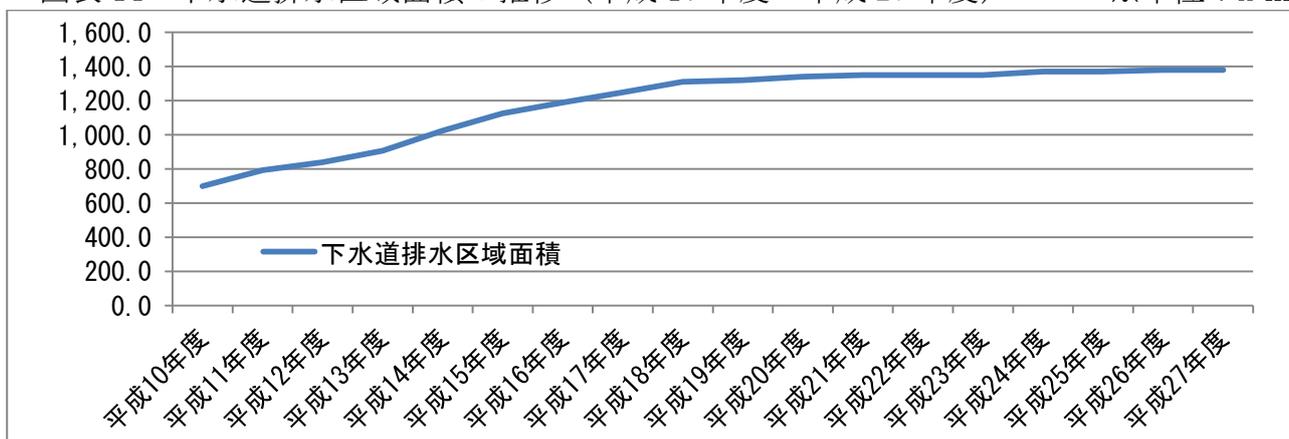
<図表 13 道路整備状況の推移（平成 10 年度～平成 27 年度）>

※単位：km



<図表 14 下水道排水区域面積の推移（平成 10 年度～平成 27 年度）>

※単位：k m²

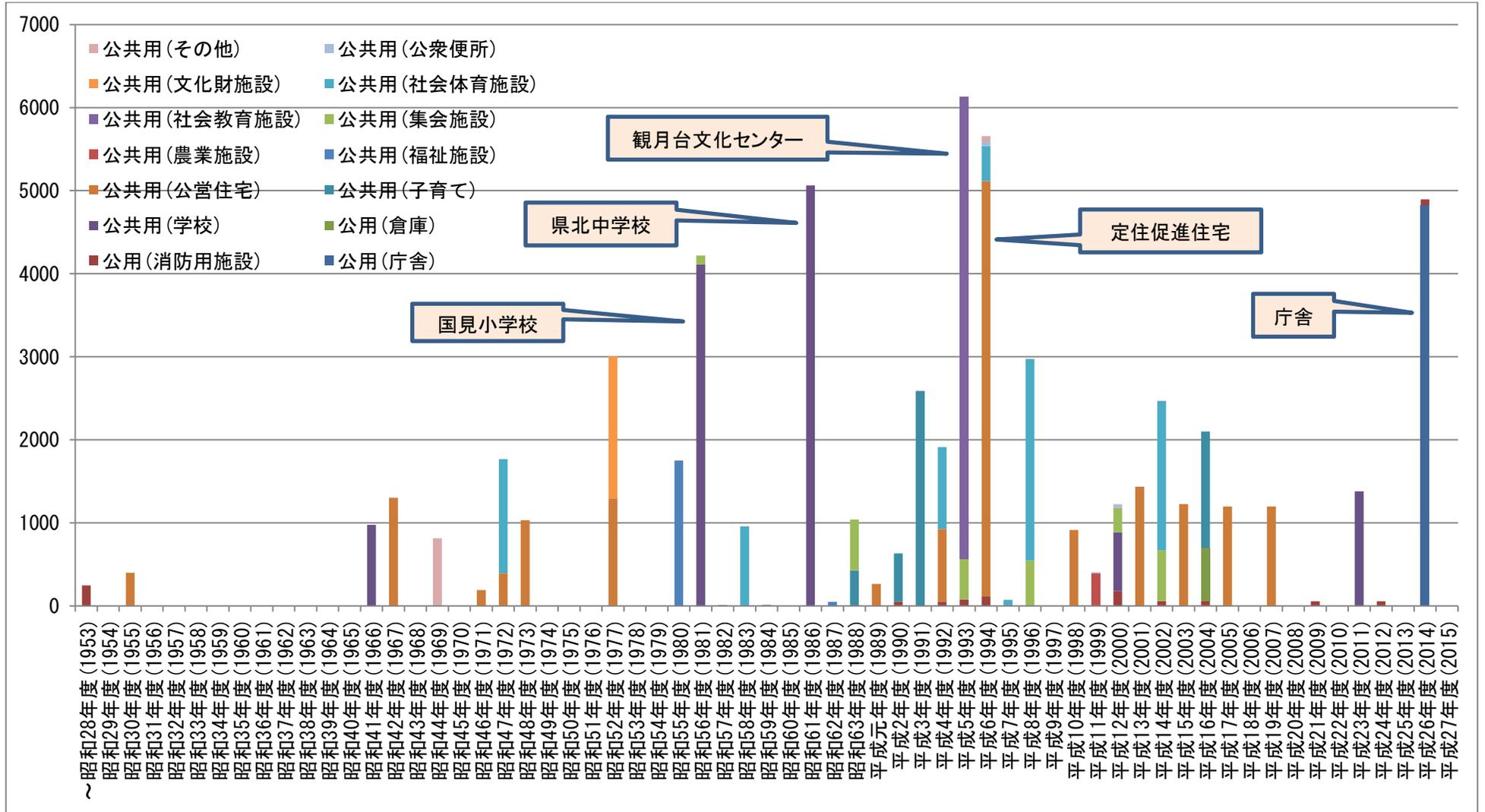


2. 公共施設の整備状況

(1) 施設整備の状況

< 図表 15 施設整備の推移 (昭和 28～平成 27 年度) >

※単位：㎡



※財産台帳より

(2) 老朽化する公共施設

① 公共用（学校）

- ア) 県北中学校体育館（S造） 昭和41年度建築（50年経過）
※「平成22年度 耐震補強工事」
- イ) 国見小学校校舎（RC造） 昭和56年度建築（35年経過）
※「平成19年度 耐震補強工事」「平成25～26年度 外壁改修工事」
- ウ) 県北中学校校舎（RC造） 昭和61年度建築（30年経過）
※「平成27～28年度 外壁改修工事」「平成28年度屋上改修工事」
- エ) 国見町給食センター（SRC造） 平成12年度建築（16年経過）

② 公共用（子育て）

- ア) 国見子どもクラブ（RC造） 平成2年度建築（26年経過）
- イ) くにみ幼稚園園舎（RC造） 平成3年度建築（25年経過）
※「平成24年度 施設リニューアル工事」

③ 公共用（公営住宅）

- ア) 南古舘団地（木造） 昭和30年度建築（61年経過）
- イ) 北古舘団地（木造） 昭和42年度建築（49年経過）
- ウ) 貝田団地（木造） 昭和46年度建築（45年経過）
- エ) 日渡団地（木造） 昭和47年度建築（44年経過）
- オ) 宮前団地（PC造） 昭和48年度建築（43年経過）
- カ) 大坂団地（PC造） 昭和52年度建築（39年経過）
- キ) 滝山第2団地（木造） 平成元年度建築（27年経過）
- ク) 滝山第3団地（RC造） 平成4年度建築（24年経過）
- ケ) 国見町定住促進住宅1号棟・2号棟（RC造） 平成6年度建築（22年経過）
- コ) 滝山団地1号棟（RC造） 平成6年度建築（22年経過）
※「平成28年度 外壁改修工事」
- サ) 滝山団地2号棟（RC造） 平成10年度建築（18年経過）
※「平成28年度 外壁改修工事」

④ 公共用（福祉施設）

- ア) 国見町小坂くらし館（RC造） 昭和55年度建築（36年経過）
※「平成26年度 施設リニューアル工事」

⑤ 公共用（集会施設）

- ア) 耕谷集会所（木造） 昭和56年度建築（35年経過）
- イ) 国見町森江野町民センター（S造） 昭和63年度建築（28年経過）

- ウ) 国見町国見東部高齢者等活性化センター（S造） 平成5年度建築（23年経過）
- エ) 国見町大木戸ふれあいセンター（RC造） 平成8年度建築（20年経過）
- オ) 国見町小坂農村総合管理センター（SRC造） 平成14年度建築（14年経過）

⑥公共用（社会教育施設）

- ア) 国見町観月台文化センター（RC造） 平成5年度建築（23年経過）

⑦公共用（社会体育施設）

- ア) 国見町観月台文化センター体育館（RC造） 昭和47年度建築（44年経過）
※「平成19年度 耐震補強工事」

- イ) 国見町上野台体育館（S造） 昭和58年度建築（33年経過）
※「平成22年度 外壁改修工事」

- ウ) 森江野第2体育館（SRC造） 平成4年度建築（24年経過）

- エ) 国見東部高齢者等活性化センター体育館（RC造） 平成6年度建築（22年経過）

- オ) グリーンアリーナ923（LGS造） 平成8年度建築（20年経過）

⑧公共用（文化財施設）

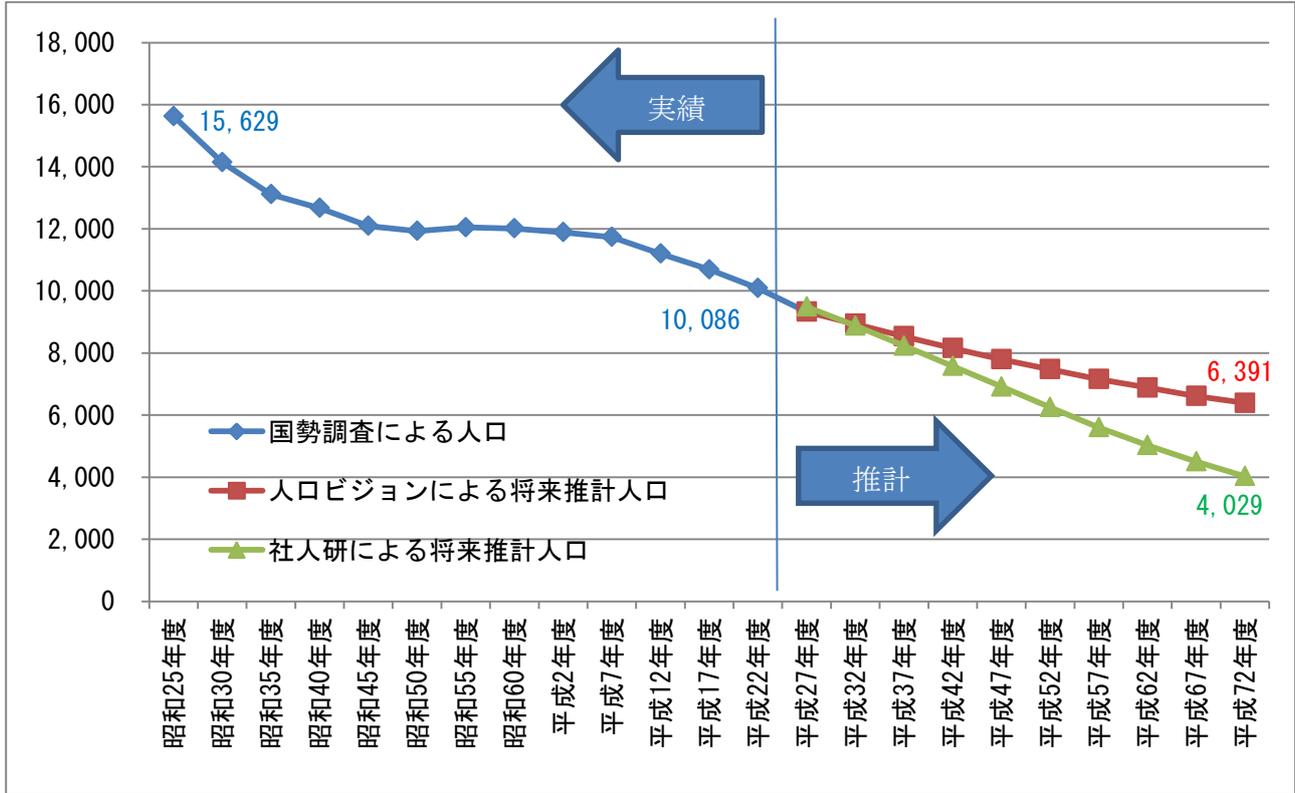
- ア) 国見町文化財センター（RC造） 昭和52年度建築（39年経過）
※「平成22年度 耐震補強工事」「平成27～28年度 施設リニューアル工事」

⑨公共用（その他）

- ア) 稚蚕飼育所（S造） 昭和44年度建築（47年経過）

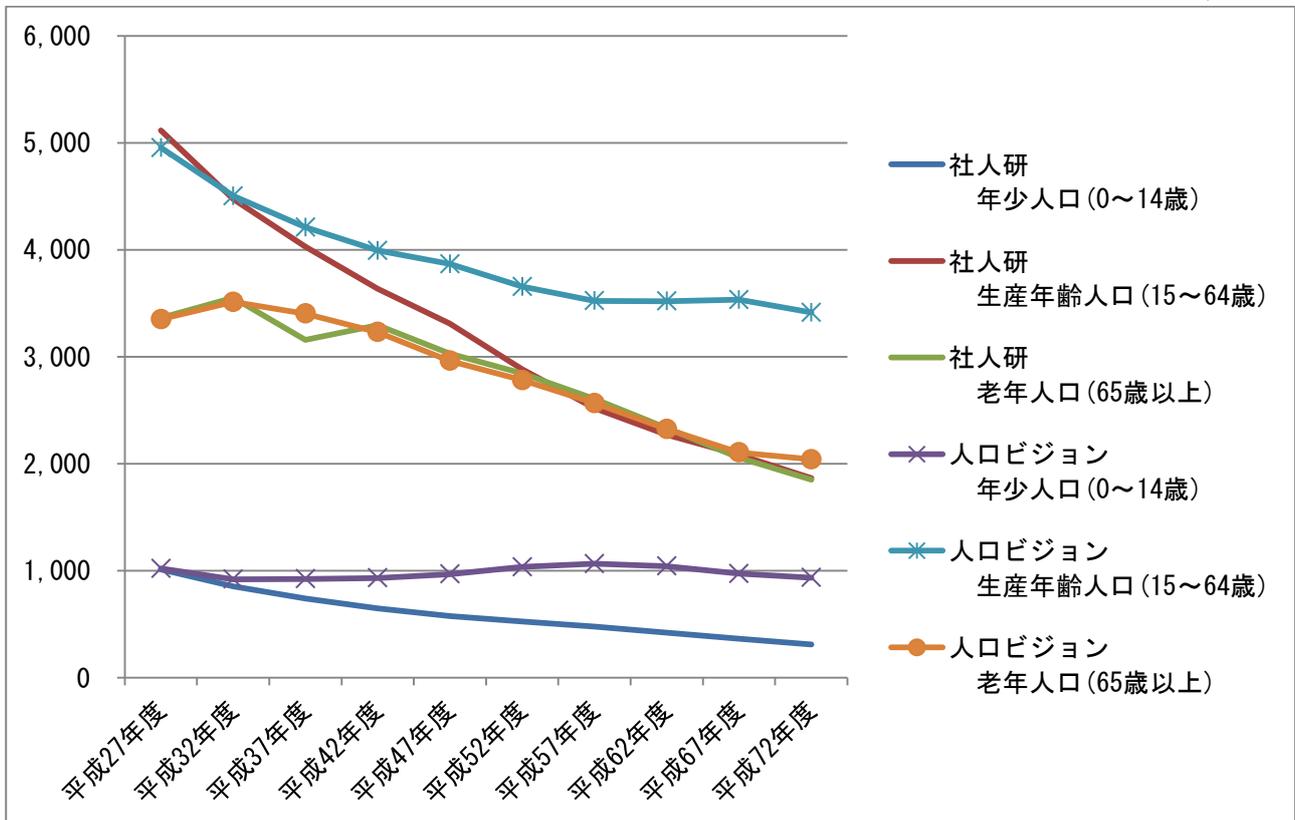
3. 将来の人口推計

<図表 16 人口推移及び将来の人口推計（昭和 25 年度～平成 72 年度）> ※単位：人



※国見町人口ビジョンより

<図表 17 年齢3区分別の将来人口推計（平成 22 年度～平成 72 年度）> ※単位：人



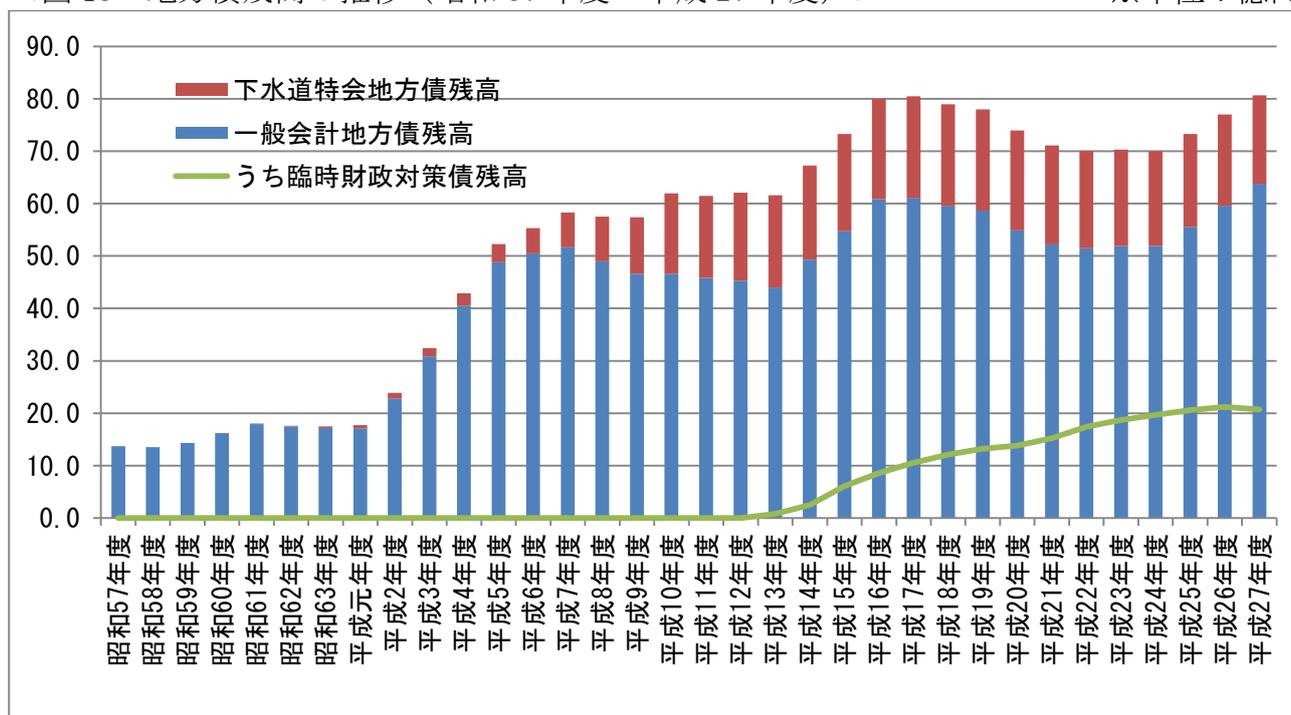
※国見町人口ビジョンより

4. 中期財政見通し

(1) 地方債残高の推移

＜図 18 地方債残高の推移（昭和 57 年度～平成 27 年度）＞

※単位：億円

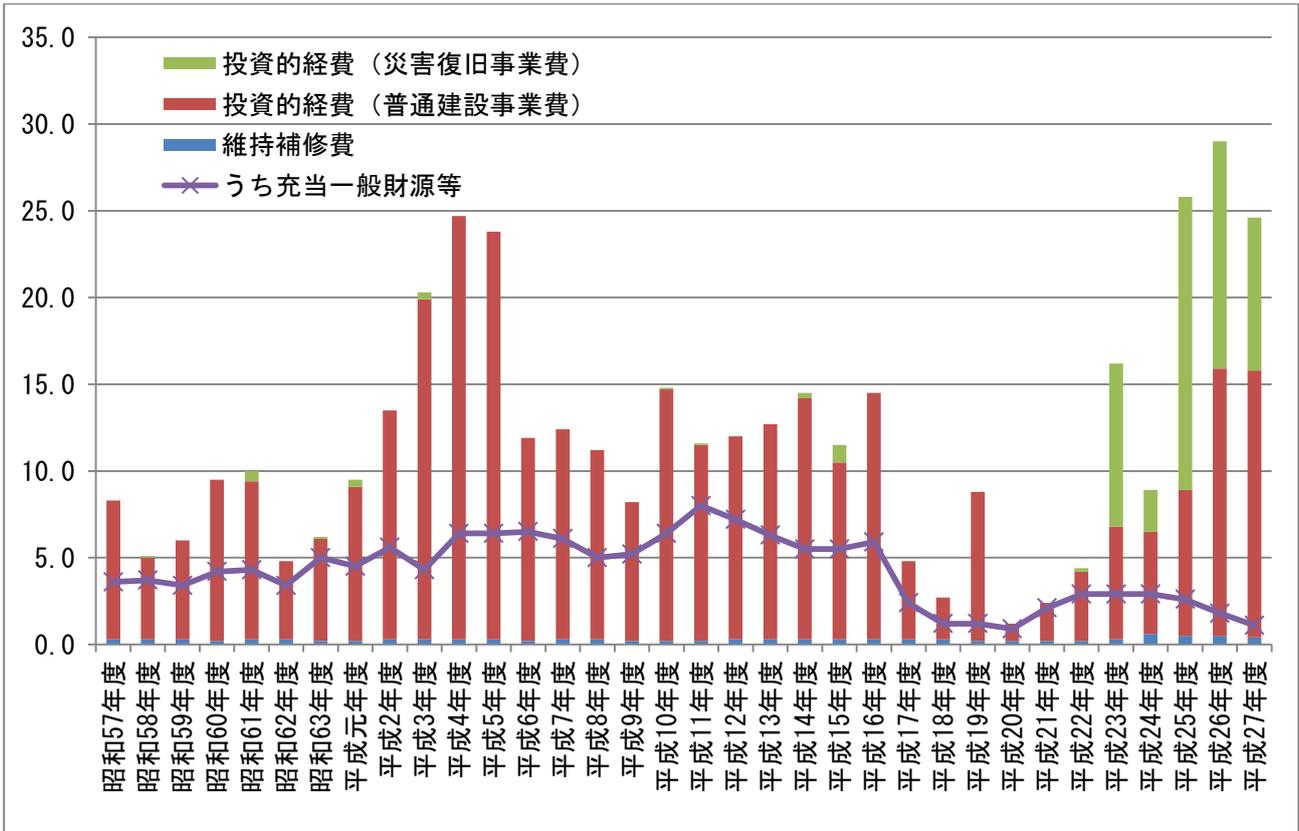


※地方財政状況調より

- ① 昭和から平成にかけて公共施設等の整備を積極的に実施したことで、地方債残高も増加してきました。
- ② 平成の初期からは下水道整備にも着手したことから、一般会計とは別に下水道特会でも地方債を借入してきました。
- ③ 平成2～5年度の4年間は、観月台文化センター整備等に要するため、地方債 36.2 億円を借入しました。
- ④ 平成13年度以降は、国の財政が逼迫したことで、国に代わり地方自治体が臨時財政対策債を借入したことで、さらに地方債残高が増加しました。
- ⑤ 平成14～16年度の3年間は、市町村合併を見越し、藤田駅前開発や道路整備等に要するため、地方債 19.6 億円を借入しました。
- ⑥ 平成20～21年度は、三位一体の改革により普通交付税が大幅に減少した影響、あるいは平成14～16年度に借入した地方債の元利償還等で予算編成に余裕が全くなく、2年間で建設事業のために借入した地方債は、0.6 億円でした。
- ⑦ 平成23年3月の東日本大震災により、平成24年度以降は、地方債の発行額が増加傾向になりました。
- ⑧ 平成25～26年度は、被災した庁舎の建設事業債として、2年間で8.5 億円を借入しました。
- ⑨ 平成26～27年度は、地域活性化と防災拠点の核となる道の駅の建設事業債として、2年間で9.7 億円を借入しました。(28年度分の借入予算として別に6.5 億円あり)
- ⑩ 平成28年度末の一般会計における地方債残高は、過去最高を更新し、70 億円弱になる見込みで、今後、長期間にかけて返済しなければならず、大きな財政負担になります。

(2) 予算確保可能額

< 図表 19 投資的経費・維持補修費の推移 (平成 57 年度～平成 27 年度) > ※単位：億円



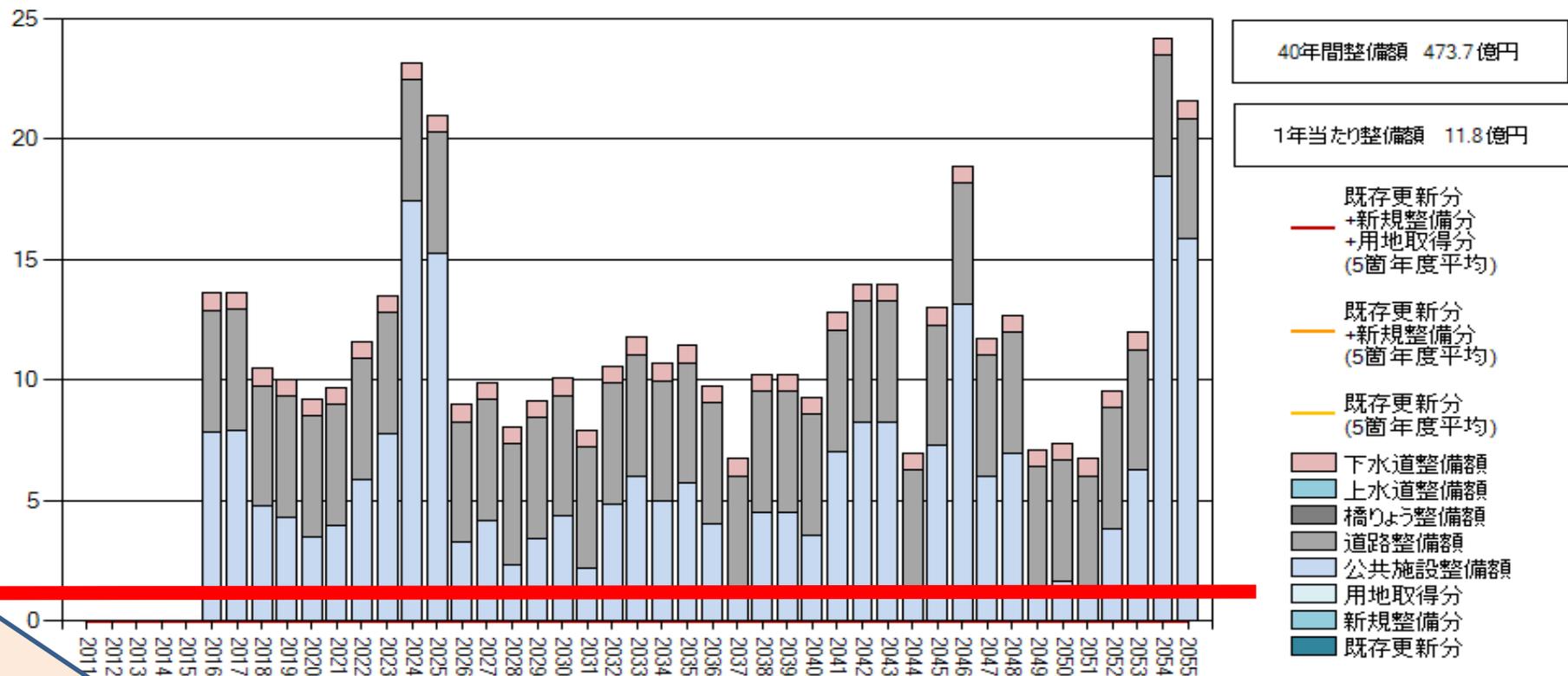
※地方財政状況調より

- ① 普通建設事業と災害復旧事業を合わせた「投資的経費」と「維持補修費」のこれまでの推移は、図表 19 のとおりです。
- ② 特に「投資的経費」の額については、大規模な公共工事を実施した年と実施しなかった年によって大きく差が生じています。
- ③ 過去最高は、平成 26 年度の 28.5 億円 (庁舎建設、仮置場整備等)、続いて平成 25 年度の 25.3 億円 (庁舎建設、仮置場整備等)、さらに平成 4 年度の 24.4 億円 (観月台文化センター建設等) になります。
- ④ 過去最低は、平成 20 年度の 1.0 億円、続いて平成 21 年度の 2.2 億円、さらに平成 18 年度の 2.4 億円になります。
- ⑤ 「投資的経費」あるいは「維持補修費」として、公共施設の建設・改修、あるいは道路の改良舗装・修繕等を実施する場合は、国又は県からの補助金、さらには地方債など出来る限り財源を確保した上で施工するよう努めています。
- ⑥ 確保できなかった財源分は、町税等の町一般財源で措置することになりますが、過去 10 年間 (平成 18 年度～平成 27 年度) で「投資的経費」あるいは「維持補修費」に充当した町一般財源額の平均は、1.7 億円になります。
- ⑦ しかし、本格的な高齢化により、扶助費の増加が避けられないことから、平成 29 年度以降に町が公共施設の建設・改修、あるいは道路の改良舗装・修繕等に当たる投資的経費として捻出できる純粋な町一般財源は、年間 1.0 億円程度になります。
- ⑧ これ以上の投資的経費を支出するためには、国・県補助金、あるいは交付税措置がある地方債等による財源確保が必須になります。

(3) 公共施設等の更新費用における将来予測

<図表 20 将来の公共施設及びインフラ資産の更新費用（平成 28 年度～平成 67 年度）>

億円



平成 29 年度以降に町が捻出できる一般財源額の平均額

※総務省の公共施設等更新費用試算ソフトより

- ① 将来の公共施設及びインフラ資産の更新費用として、毎年 11.8 億円の財源が必要になりますが、図表 19 より町が捻出できる一般財源は毎年 1.0 億円程度になります。
- ② 町が現時点で保有している公共施設及びインフラ資産を現状の規模で適正に維持管理するためには、国・県補助金や地方債などの依存財源で毎年 10.8 億円の財源確保が必要になります。

Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

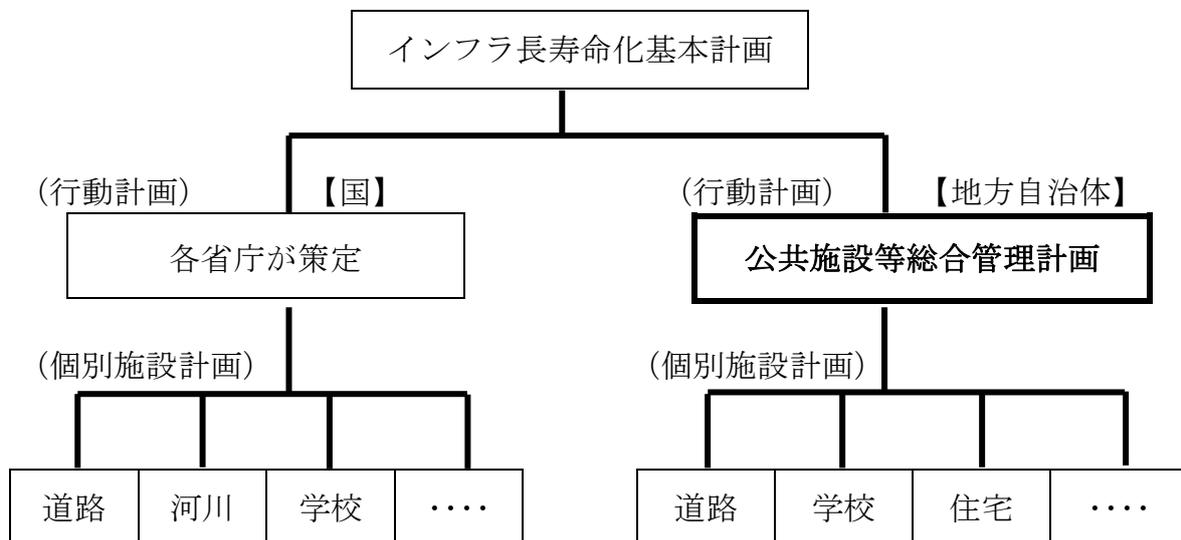
1. 計画対象施設

町が所有する公共施設等について、全ての施設を対象とします。

2. 計画期間

平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。

3. 計画の体系



4. 現状及び課題に関する基本認識

(1) 計画の必要性

老朽化した施設を放置することは、町民の生命を危険にさらしかねません。今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質な町民サービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構造の変化に応じた総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。

(2) 点検・診断

公共施設等の維持管理・更新等に当たっては、各施設が有する機能や設置環境等に応じ、日常的な巡視、定期的な点検及び不定期な点検等が行われています。

これらは、相互が補完しあいながら施設の変状を適時・適切に把握し、利用者の安全を確保するために必要な措置を講じるうえで不可欠ですが、施設によってはこれまで十分な取り組みがなされていない場合もあります。

(3) 管理基準の設定

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は行政コストの増大を招き、過小な対応は公共施設等の機能の維持や利用者の安全確保に支障を及ぼす可能性があります。

このため、管理基準の体系的整備に当たっては、安全の確保を最優先としつつ、予算や体制等の実態も踏まえた持続可能なものとしていく必要があります。

また、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる公共施設等の機能や、それを維持し続けるため、メンテナンスサイクルをいかに構築していくかが課題となっています。

(4) 予算管理

厳しい財政状況下において、維持管理・更新等に係る計画的な投資を行うためには、あらゆる角度からトータルコストの縮減を図り、予算の平準化に努めることが重要です。

予算の平準化を図るためには、点検・診断を通じて把握した劣化・損傷の状況を踏まえ、施設毎に対策費用や対応の緊急性を検討のうえ、将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、投資を計画的に実施していく必要があります。

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現有施設の保全・活用を徹底し、「整備拡張型」から「現有施設活用型」への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組みます。

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取り組みを推進します。

6. 公共施設等管理の取り組みと方向性

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の

保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

降雨、地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等によりその状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

(3)安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する町民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

劣化や故障が起きてからの対応が中心であったため、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設もあります。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は、早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速やかに解体します。

(4)耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る災害に強いまちづくりを進めています。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎には災害対策本部が設置され、被害情報収集や災害対策指示が行われるなど防災拠点になります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

公共施設の耐震化は、これまで計画的に取り組んできましたが、仮に耐震補強が必要な公共施設が存在する場合は、速やかに優先順位を設定し、計画的な耐震化あるいは解体を進めます。

(5)長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時的に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、そして今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難だと言えます。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

(6)統合や廃止の推進方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、廃止・撤去を進めます。

集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合、あるいは減築を積極的に進めます。

町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化により空き施設が発生したときは、解体、用途転用、あるいは有償で売払いや貸付けを行うなど財源確保の手段と

しても有効に活用します。

7. 取り組みの効果

維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、戦略を策定し、必要な取り組みを進めていくことが重要です。

しかし、現時点では、老朽化状態の実態が十分に把握されていない施設もあり、また今後、開発・導入される新技術や予防保全対策等によるライフサイクルコストの縮減の可能性、長寿命化効果等については、不確定な要素も多くあります。

このため、中長期的なコストの見通しについては、今後、策定される個別施設計画に記載される対策費用等の必要な情報が蓄積された段階で明らかにしていきます。

8. 目標

新規の施設整備は基本的に行いません。

稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

原則として、既存施設を60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合は、それ以上使用することを目標とすることにより、財政負担の抑制を図ります。

また、トータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化も図ります。

「つくる」ことから「維持管理」することにシフトすることを基本とします。

ハコモノ

- 新しい施設は基本的につくりません。
- 施設面積を縮減します。
- 施設は大切に長く使います。

インフラ

- ライフサイクルコストを縮減します。
- バランスよく改修及び更新を実施します。
- 資産を安全に長持ちさせます。

9. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況、既に取り組んできた各分野の見直しの経過といった様々な状況を踏まえ、「8. 目標」に掲げた目標を達成するため、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取り組みによって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきます。

<図表21 施設類型毎の管理に関する基本的な方針>

<p>公用 (庁舎)</p>	<p>施設の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を実施します。計画的に行うことにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理の推進に努めます。</p>
<p>公用 (消防用施設)</p>	<p>消防団員が日常の点検を実施し、異常があれば町に報告する体制になっています。 <u>屯所の更新は、更新計画を策定し計画的に更新する予定とします。</u> <u>施設数は公平性や部の再編の検討により削減も検討します。</u></p>
<p>公用 (倉庫)</p>	<p>法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。</p>
<p>公共用 (学校)</p>	<p>長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに児童及び生徒数減少の動向等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育環境を図ります。</p>
<p>公共用 (子育て)</p>	<p>長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに幼児数減少の動向等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な子育て環境を図ります。</p>
<p>公共用 (公営住宅)</p>	<p>老朽化した公営住宅について、計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。長寿命化計画に基づき修繕・改善することにより、ライフサイクルコストを縮減します。 <u>全体的に公営住宅の老朽化が進んでいるため、戸数を削減します。</u></p>
<p>公共用 (福祉施設)</p>	<p>法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。 <u>国見町小坂くらし館は、将来的に他施設への統合等も検討します。</u></p>
<p>公共用 (農業施設)</p>	<p>通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。</p>
<p>公共用 (集会施設)</p>	<p>予防保全的な維持管理や修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 <u>各中央集会所は、利活用状況によって、減築あるいは統廃合を検討します。</u></p>

<p>公共用 (社会教育施設)</p>	<p>現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。</p>
<p>公共用 (社会体育施設)</p>	<p>現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。 <u>各体育館は、利活用状況によって、統廃合を検討します。</u> <u>未利用のプール（旧小坂小、旧大木戸小、森江野町民センター）は、解体撤去を検討します。</u></p>
<p>公共用 (文化財施設)</p>	<p>法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。 <u>国見町文化財センターは、将来的に他施設への統合等も検討します。</u></p>
<p>公共用 (公衆便所)</p>	<p>通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、適時適切な管理を行うことを基本とします。 <u>利用頻度が極端に少ない水辺の小楽校、公衆便所が密集している水雲神社、観月台公園北側などは解体撤去を検討します。</u> <u>その他の公衆便所（大滝公園、国見ニュータウン、北山組合など）も道の駅の公衆便所を活用いただくことなどを前提に順次解体撤去を検討します。</u></p>
<p>公共用 (その他)</p>	<p>通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、適時適切な管理を行うことを基本とします。 <u>稚蚕飼育所は、解体撤去を検討します。</u> <u>町所有管理の集会所は、地縁団体への移譲等も検討します。</u> <u>町内に点在する遊具は、利用率等を十分に考慮し、老朽化後は撤去を検討します。</u></p>
<p>町道・橋梁</p>	<p>橋梁は、5年に1回、近接目視による点検を行います。舗装、照明柱等は点検結果により、経年的な劣化に基づく適切な更新年数を設定し、更新することを検討します。 <u>各地区ごとに予算を配分し、施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、各地区の主体性を重視の上、計画的に修繕・更新等を実施します。</u> <u>道路監視員による定期的かつこまめな維持補修を行うことで、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減に努めます。</u></p>

農道・林道	通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、受益者と情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。
河川	毎年、出水期前の適切な時期に点検を実施し、必要に応じ修繕等の措置を講じ、治水安全度のより一層の確保を図ります。
公園	遊具の安全確保において、安全点検が果たす役割は非常に重要です。児童遊園や学校遊具を含め、毎年度点検を実施し、事故につながる恐れがある場合は適切な措置を講じます。
下水道	定期的な点検により施設の破損状況や劣化状況等を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、徹底的な長寿命化を図ります。
上水道	施設機能を保持するよう、定期的な点検あるいは漏水調査により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化を図ります。
渇水施設	施設機能を保持するよう、定期的な点検により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化を図ります。
公立藤田総合病院	施設の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を実施します。計画的に行うことにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理の推進に努めます。

IV. 公共施設等総合管理計画の実施方法

1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報処理・共有方策

(1) 施設情報の一元化

施設の維持管理費や稼働率などの情報は、公共施設管理を推進するうえで非常に重要な基礎データです。しかし現在、町が管理している「財産台帳」には建物の構造や面積など必要最小限の情報のみであり、維持管理コストや利用者数等の情報については、各施設所管課が管理しているため、全庁的な現況の把握が難しい状態です。このため、施設に関する様々な情報を一元化する必要があります。

(2) 個別施設計画<施設類型毎の長寿命化計画>の充実

これまで一定の進捗が見られる一方、個別施設計画を策定することなく要修繕箇所の発覚後に事後的に修繕等を実施している施設も多数存在しており、施設によって取り組みの進捗や計画内容にバラツキが見られます。

そこで全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とし、中長期的な予算管理に資するよう点検・診断やその結果を含む蓄積された情報を基に、概算費用の算定や考え方を明記する個別施設計画を策定します。

維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るうえでは、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画の内容を充実し、これに基づき、計画的に投資していくことが重要です。

ただし、以下のア及びイに該当する施設については、除くものとします。

- ア 利用者や第三者に被害を及ぼす等の重大な事故につながる可能性が極めて低い施設
- イ 施設規模が小さく、老朽化対策によるライフサイクルコストの縮減効果が限定的な施設

(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制

各所管課による縦割りを乗り越えて、総合的な視点で計画を推進する体制を整備します。一般的なPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(処置)の4つで構成されるPDCAサイクルだけでなく、Research(調査)・Planning(計画)・Practice(実行)・Review(検証)も組み合わせ、総務課と各所管課が連携した推進体制づくりを行い、具体的な数値目標の明示や管理基準を設定することにより、各所管課がアイデアを出し合い、共有化するなど、庁内のノウハウを一元化します。

2. 地方公会計との連動

固定資産台帳は、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や公共施設等総合管理計画の実施への活用が見込まれるため、固定資産台帳を整備するとともに、適正な更新を行うことで、常に最新の情報を把握し、共有化と一元化を図ります。

3. 技術者の確保

職員が、施設の点検要領等を十分に理解し、委託業者の点検結果を適切に評価できるよう、研修や講習会に積極的に参加します。

また、高度な技術力を要する施設については、高度な技術力を有する技術者に支援を要請します。

4. 相互連携体制の構築

本町のような小規模団体においても将来にわたって公共施設等を管理できるよう、国、県及び県内の市町村と広域的に連携する必要があります。

単独で対応困難な施設については、必要に応じて、広域的連携や支援を受ける仕組みの構築を図ります。

5. PPP/PFIの活用

公共施設等の更新需要の増加に対応するには、公共の力だけでは限界があり、PPP、PFI等による民間ノウハウ・資金の活用も必要になります。

従来方式によるべきかPPPによるべきか、またPFIを含む各種PPP手法の中で真に有効な手法はどれか、一定の判断基準の策定を検討します。

※ PPP：Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※ PFI：Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の一手法。

6. 町民の参加

町民と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要になります。

公共施設等の利用者がその重要性を理解し、適切な対応を行うことで、施設の長寿命化が図られ、ひいては町民の負担も軽減されることから、施設情報の開示、維持管理への参画等により、町民の理解と協働を推進します。

7. 将来に備えた基金の積立

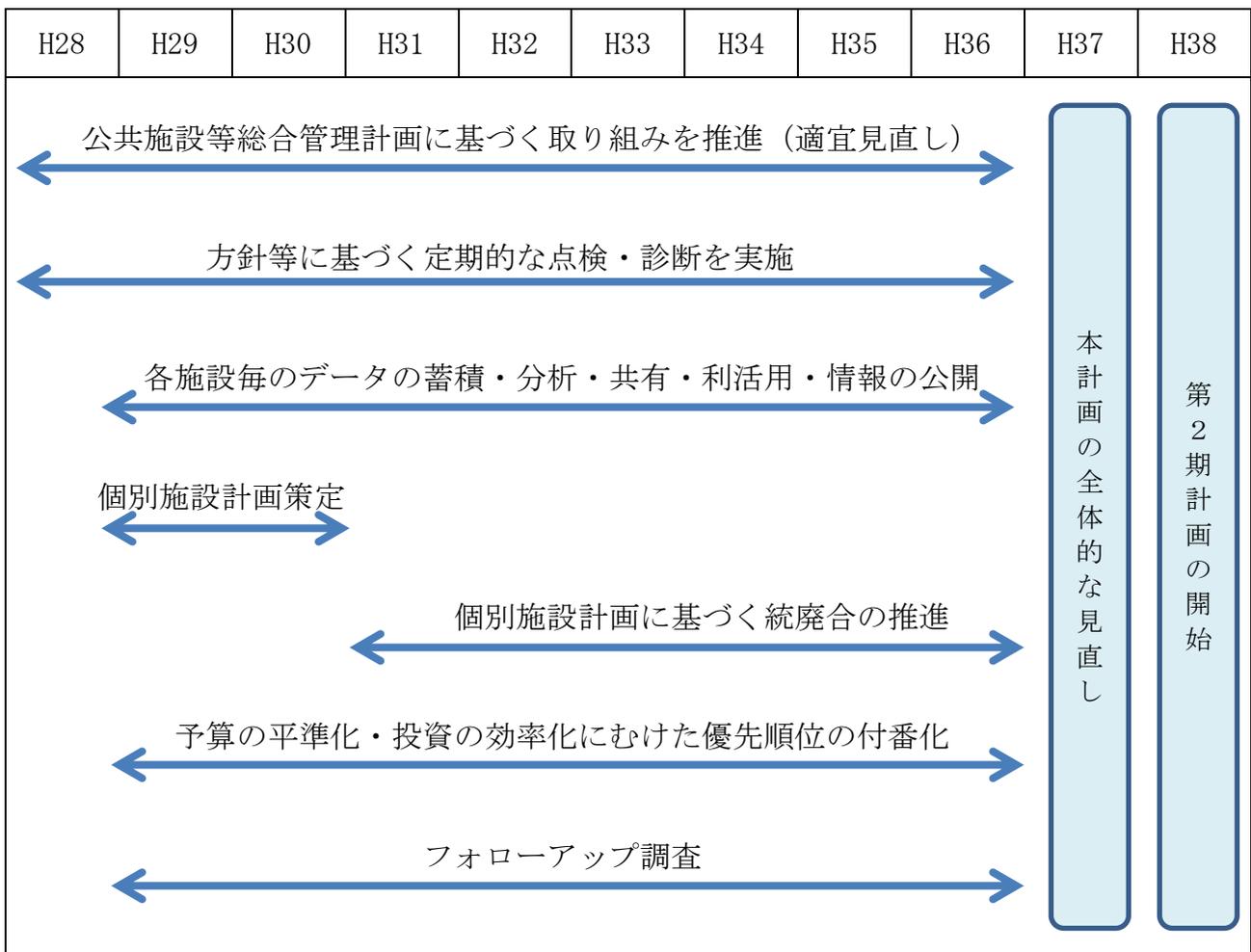
予算編成上において、余剰金が発生した場合は、将来的に公共施設等の適正な維持管理を行う目的で、「国見町公共施設整備基金」あるいは「国見町文教施設整備基金」に積立を行います。

V. フォローアップの実施方針

本計画を継続し発展するため、「Ⅲ. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」、「Ⅳ. 公共施設等総合管理計画の実施方法」の具体的な取り組みを引き続き充実・深化させます。

併せて、上記の取り組みも含む計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等の検討を行うため、必要に応じ、フォローアップを行います。

今後の主なスケジュール管理は、次のとおりです。



本計画のフォローアップと合わせ、毎年2月に向こう5年間の財政計画を策定し、町が捻出できる一般財源の額について、精査します。